

平成 28 年度宮城県計画に関する 事後評価

平成 29 年 7 月

宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成28年度宮城県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 587,562 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制の構築が必要。	
	アウトカム指標： ・地域で不足する医療機能の病床の確保〔回復期病床数1,792床（平成27年度病床機能報告）の増加〕（今後策定される地域医療構想を踏まえ、必要に応じて見直し）	
事業の内容（当初計画）	地域における病床の機能分化・連携を推進するため、回復期リハビリテーション病床等の地域で不足する病床への転換に係る施設・設備整備費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・設備補助の対象となる転換病床数（具体的な数値は、今後策定される地域医療構想を踏まえ設定）	
アウトプット指標（達成値）	○回復期病床への転換病床数：3床	
事業の有効性・効率性	施設・設備整備への支援を行うことで転換による病床機能の分化を図り、地域で不足する医療機能の病床を確保する。	
	<p>（1）事業の有効性 地域医療構想の達成に向け、今後不足すると考えられる回復期病床への転換を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 既存病棟の一部改築により病床機能の転換が実施され、効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 院内口腔管理体制整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 42,090 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	みやぎ県南中核病院，東北大学病院，仙台医療センター，大崎市民病院，石巻赤十字病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり，必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築するためには，口腔機能の向上を通じた入院患者の早期退院を進める環境整備が必要であり，このため，地域医療支援病院等において歯科衛生士の配置が必要。	
	アウトカム指標： ・地域で不足する医療機能の病床の確保〔回復期病床数1,792床（平成27年度病床機能報告）の増加〕（今後策定される地域医療構想を踏まえ，必要に応じて見直し） ・退院患者平均在院日数【26.4日（平成26年）】の減	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため，歯科衛生士を配置し，患者の口腔管理を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士の配置：5医療機関	
アウトプット指標（達成値）	歯科衛生士の配置：5医療機関	
事業の有効性・効率性	歯科衛生士を配置することで入院患者の口腔機能の向上が期待され，術後における全身の早期回復が促進される。これにより在院日数の短縮が図られることから，病床の機能分化を進めることができる。	
	（1）事業の有効性 歯科衛生士の配置により，入院患者の口腔管理上の一定の効果（術後における全身の早期回復の促進や副作用，合併症の予防・軽減等）が得られた。 （2）事業の効率性 宮城県内のすべての医療圏（4医療圏）で事業が実施され，地域の	

	拠点となる医療機関において、医科歯科連携の強化が図られた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 がん診療施設施設整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 13,485 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築するため、がん医療の提供に関して拠点病院の機能強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で不足する医療機能の病床の確保〔回復期病床数1,792床（平成27年度病床機能報告）の増加〕（今後策定される地域医療構想を踏まえ、必要に応じて見直し） ・がんの年齢調整死亡率【76.5（人口10万対）（平成26年）】の減 	
事業の内容（当初計画）	がんの診断，治療を行う病院の施設整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療施設の整備：1医療機関	
アウトプット指標（達成値）	がん診療施設の整備：1医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>がんの診断，治療を行う医療機関の施設整備を支援することによって，がん医療提供体制の強化及び県内のがん治療水準の均てん化を図り，がんによる死亡率を低減する。</p> <p>（1）事業の有効性 県内のがん診療施設を整備することにより，県のがんに対する治療体制が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性 拠点病院の機能を強化することにより，かたよりのない治療体制を構築した。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】病床の機能分化に係る医師配置・派遣ネットワークの構築	【総事業費（計画期間の総額）】 99,000千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築するため、機能転換後の病床で必要となる医師の派遣体制が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・地域で不足する医療機能の病床の確保〔回復期病床数1,792床（平成27年度病床機能報告）の増加〕（今後策定される地域医療構想を踏まえ、必要に応じて見直し）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するに当たり、機能転換を行う医療機関で必要となる医療人材の円滑な確保を図るため、医師の配置・派遣に係るネットワークを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣医師数：16人	
アウトプット指標（達成値）	派遣医師数：8人 看護師：3人，臨床心理士：1人，理学療法士：1人	
事業の有効性・効率性	<p>慢性的に医師及び看護職員が不足している本県において地域医療構想上必要とされる各医療機能の病床を整備するためには、転換後の病床で勤務する医療従事者の安定的な確保が必要不可欠。このため、医師の配置・派遣に関するネットワーク構築により、病床の機能転換に当たって必要となる人材確保の円滑化を図る。</p> <p>（1）事業の有効性 医師の配置・派遣に係るネットワーク等を構築することにより、必要となる人材の円滑な確保を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 派遣で確保できる体制の構築は、医師不足が深刻な本県にとって課題解決の一助となり、地域医療構想の達成も含めた将来の医療人材の配置に寄与できる事業である。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】周産期医療機能分化促進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 8,769千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療従事者が著しく不足しており，地域においては産科医療資源の集約化でさえも困難な状況であることから，周産期医療従事者の確保が必要。	
	アウトカム指標：二次医療施設数（9）の維持	
事業の内容（当初計画）	周産期医療の体制整備に必要となる産科医の確保に関する施策（医師派遣等）を実施するとともに，院内助産所や助産師外来等の機能を強化するための研修等を行うことで，地域における周産期医療の機能分化・連携を可能とする体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療の機能分化に寄与する取組の実施（医師派遣の場合は，派遣医師数3名） ・研修受講者数：40人 ・助産師外来の運営に関する支援対象医療機関：3病院 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数：30人 	
事業の有効性・効率性	<p>不足する周産期医療機能を充足することで，地域における周産期医療の機能分化・連携を可能とする体制を整備する。</p> <p>（1）事業の有効性 産科医療関係者，救急隊員等を対象とした，周産期医療の研修を定期的・継続的に実施することで，長期的に視野に立った人材育成を行い，地域周産期医療の維持と質的向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 実践的な実技トレーニングプログラムを実施し，産科医療関係者の育成・再教育を行うことにより，医療現場における対応力向上が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6】病床の機能分化に係る機能分化・連携に係る看護師の養成	【総事業費（計画期間の総額）】 22,058 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県医師会，宮城県看護協会，医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり，必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築するため，機能転換後の病床で必要な知識・技能を持った看護職員の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・地域で不足する医療機能の病床の確保〔回復期病床数1,792床（平成27年度病床機能報告）の増加〕（今後策定される地域医療構想を踏まえ，必要に応じて見直し）</p>	
事業の内容（当初計画）	機能転換する医療機関に従事する看護師等の育成を目的として，各病床機能間の連携及び介護・在宅領域のケアに関する知識を習得するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：200人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：200人	
事業の有効性・効率性	<p>病床の機能分化を推進するに当たり，機能転換を行う医療機関では各医療機能及び医療・介護間の連携に関する知識を有する看護職員が必要となることから，研修受講を通して，各病床機能及び医療・介護間の連携に強い看護職員の育成を図る。</p> <p>（1）事業の有効性 各病床機能間の連携及び介護・在宅領域のケアに関する知識を習得するための研修を実施することで，機能転換する医療機関の体制が整った。</p> <p>（2）事業の効率性 各医療機関が連携して事業計画の調整や情報共有を行ったことで，効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7】回復期病床で勤務する医療従事者の確保のための施設整備	【総事業費（計画期間の総額）】 55,958千円
事業の対象となる区域	仙台圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり，必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築するため，回復期病床における医療従事者の確保を目的とした施設整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で不足する医療機能の病床の確保〔回復期病床数1,792床（平成27年度病床機能報告）の増加〕（今後策定される地域医療構想を踏まえ，必要に応じて見直し） 	
事業の内容（当初計画）	回復期機能の病床を有する病院における次の施設整備事業	
	・看護師宿舎施設整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境の改善に資する施設整備を実施する病院数：1か所	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境の改善に資する施設整備を実施する病院数：1か所	
事業の有効性・効率性	<p>地域医療構想上必要とされる各医療機能のうち，とくに回復期病床の不足が見込まれることから，勤務環境の改善を通して回復期病床で勤務する医療従事者の確保及び離職防止を図り，回復期病床の必要数確保につなげる。</p> <p>（1）事業の有効性 看護師宿舎を整備することで，看護職員の安定的な確保及び定着を図ることができ，地域医療構想の達成に向けた医療機関の体制を構築することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員の離職防止・定着促進を図れる環境の整備は，病院の安定的な運営（地域医療への貢献）につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】仙南医療圏における地域包括ケアシステム確立を目指す事業	【総事業費（計画期間の総額）】 5,320 千円
事業の対象となる区域	仙南圏	
事業の実施主体	みやぎ県南中核病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・仙南医療介護福祉包括ケア協議会（仮称）の設置と運営 ・在宅期リハビリテーション及び栄養管理ネットワークサービスの運用 ・急性期病床と回復期以降の病床を担当するリハビリ療法士の交流事業（研修会） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションや在宅医療担当医師からの要請に基づく出張リハビリの実施：240回 ・異なる病期を担当するリハビリ療法士の出向交換研修会の開催：2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションや在宅医療担当医師からの要請に基づく出張リハビリの実施：560回 ・異なる病期を担当するリハビリ療法士の出向交換研修会の開催（仙南医療圏地域包括ケアシステム情報交換会と同時開催）：1回 	
事業の有効性・効率性	<p>仙南地域における地域包括ケアシステムに関するネットワーク機能及びリハビリテーションの実施体制を整備することで、在宅医療の提供体制を強化する。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療や介護に関する課題を共有し、地域包括ケア体制を整備する上で必要な連携体制が構築された。</p> <p>（2）事業の効率性 圏域内の全市町も参画することで、行政も含めた一体的な情報共有体制を構築できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】宮城県医師会地域包括ケア推進支援室の設置・運営	【総事業費（計画期間の総額）】 5,112千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会及び医療関係団体との連絡支援会議の開催等により，実務的な支援・指導を行う体制整備，多職種協働による地域包括ケアの推進と支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・郡市医師会との連絡協議会の開催：2回 ・医療関係団体との支援連絡会議の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	・郡市医師会との連絡協議会の開催：2回 ・医療関係団体との支援連絡会議の開催：2回	
事業の有効性・効率性	各地域における地域包括ケアの円滑な実施に向けた実務的な支援・指導を行う体制を構築することで，県全体の在宅医療提供体制の強化につなげる。 （1）事業の有効性 県医師会と各郡市医師会の連携を強化することで，各地域における問題点等の集約と解決策の検討を一体的に行うことが可能となり，県全体として地域包括ケアを推進していく体制の整備が図られた。 （2）事業の効率性 県の医療提供体制の整備において重要な役割を担う県医師会が中心となって調整を進めることで，効率的な事業執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費（計画期間の総額）】 9,806 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台往診クリニック	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・退院支援担当者を配置している診療所数【7ヶ所（平成26年）】の増 ・退院支援担当者を配置している病院数【60ヶ所（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携に係る相談窓口設置 ・コーディネーター養成研修実施 ・在宅医療導入研修開催 ・病院・在宅合同研修の実施 ・在宅医療普及啓発 ・ICT活用による連携システム整備等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の開設：保健師・社会福祉士各1名を配置 ・在宅医療導入研修の実施：医師や看護師等10人に対して1～5日間 ・病院と在宅医療従事者の連携のための研修会の実施：1回 ・在宅医療の普及啓発活動：医師、看護師及び相談院等を対象として1回 ・コーディネーターの養成：病院の医療連携担当者等30名に対する研修実施 ・情報提供・連携システムの運営 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の開設：保健師・社会福祉士各1名を配置 ・在宅医療導入研修の実施：在宅医療体験実習 2日間2名参加 ・病院と在宅医療従事者の連携のための研修会の実施：1回開催 72名参加 ・在宅医療の普及啓発活動（在宅医療研修会）：1回開催 72名参加 ・コーディネーターの養成：研修会2回開催 39名参加 ・情報提供・連携システムの運営 	

事業の有効性・効率性	<p>入院・在宅医療・外来の機能を強化することで入院患者の在宅移行及び在宅で医療を受ける環境の整備を進める。</p> <p>(1) 事業の有効性 コーディネーター養成研修実施等の開催により、入院・在宅医療・外来の機能を強化することで入院患者の在宅移行及び在宅で医療を受ける環境が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修や講義等の実施に当たっては、多くの病院・診療所と連携することで、事業効果の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 登米市全員参加型医療オープンメディカルコミュニティ	【総事業費（計画期間の総額）】 18,153 千円
事業の対象となる区域	石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	やまと在宅診療所登米	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・退院支援担当者を配置している診療所数【7ヶ所（平成26年）】の増 ・退院支援担当者を配置している病院数【60ヶ所（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護多職種連携の研修実施 ・医療介護連携に係るコーディネーターの養成・配置 ・総合医研修教育プログラム等の作成・運営 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンメディカルコミュニティ勉強会の実施：12回 ・医療機関間及び医療介護間の連携に係るコーディネーターの育成：5名 ・教育プログラムに参加する研修医：2名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンメディカルコミュニティ勉強会の実施：6回 ・医療機関間及び医療介護間の連携に係るコーディネーターの育成：1名 ・教育プログラムに参加する研修医：見学（体験）者26名 	
事業の有効性・効率性	<p>多職種及び行政との連携を推進することで効率的な地域包括ケアシステムの構築を図り、在宅医療の提供体制強化につなげる。</p> <p>（1）事業の有効性 多職種及び行政との連携を推進することで効率的な地域包括ケアシステムの構築を図り、在宅医療の提供体制強化につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 多職種及び行政との連携を図ることで事業を効率的に行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】在宅医療に係る入院受入体制の構築	【総事業費（計画期間の総額）】 223,893千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県病院協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・往診を受けた患者数【0.8千人（平成26年）】の増 ・訪問診療を受けた患者数【1.3千人（平成26年）】の増 	
事業の内容（当初計画）	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため，各地域において病院による輪番体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・当番病院（日中）：12病院 ・当番病院（夜間）：9病院 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・当番病院（日中）：12病院 ・当番病院（夜間）：9病院 	
事業の有効性・効率性	<p>在宅療養者の急変時の受入医療機関を確保することで，入院患者が安心して在宅に移行できる環境を整備し，在宅医療の提供体制を強化する。</p> <p>（1）事業の有効性 各医療圏で病院が当番を決め，在宅患者・介護施設入居者の急変時に対応できる病床を確保することで，在宅医療の提供体制が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性 輪番表の作成等については県病院協会が中心となって調整したことで，効率的な事業執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】地域包括ケア地域課題等調整会議	【総事業費（計画期間の総額）】 6,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護の連携を図るため，地域包括ケアの担い手が，保健所等单位で地域課題の検討を定期的に行う機会を設定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討研修会の開催：7か所	
アウトプット指標（達成値）	検討研修会の開催：4か所	
事業の有効性・効率性	多職種で地域課題を検討する場を設けることで医療と介護の連携を促進し，在宅医療を効率的に提供できる体制を整備する。 （1）事業の有効性 地域包括ケアの担い手が，保健所等单位で地域課題の検討を定期的に行う機会を設定することで，在宅医療・介護の連携の体制を整備できた。 （2）事業の効率性 保健所等单位で地域課題の検討を定期的に行うことで，地域の事情に応じた課題の検討を行えた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】在宅医療推進懇話会	【総事業費（計画期間の総額）】 746千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・在宅療養支援病院数【19ヶ所（平成28年4月）】の増 ・在宅療養支援診療所数【144ヶ所（平成28年4月）】の増	
事業の内容（当初計画）	在宅医療関係者による懇話会を設置し，協議することで，県施策への反映を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	懇話会の開催：3回	
事業の有効性・効率性	懇話会を開催することで在宅医療提供体制の充実強化に関するより実践的な施策の立案が可能となり，在宅医療の提供体制強化につなげることができる。 （1）事業の有効性 医療関係者の連携により今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化につながった。 （2）事業の効率性 医療関係者の連携により，県全域の課題について効率的に共有・検討することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15】在宅医療連携推進会議の運営支援	【総事業費（計画期間の総額）】 7,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	地域医療に関して設定したテーマに沿って講演を行い，地域医療に関する問題点や課題を共有することで，課題解決につなげる契機を作る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療連携推進会議の開催：1回	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療連携推進会議の開催：1回	
事業の有効性・効率性	地域医療の諸問題を多職種連携で考え，問題点を共有することで，各地域における課題解決を図り，効果的な在宅医療の推進を目指す。	
	<p>（1）事業の有効性 医療関係者の多職種連携により今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療の推進につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 多職種の連携により，県全域の課題について効率的に共有・検討することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16】石巻在宅医療・介護情報連携協議会事業	【総事業費（計画期間の総額）】 6,667千円
事業の対象となる区域	石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	石巻市医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・在宅療養支援病院数【19ヶ所（平成28年）】の増 ・在宅療養支援診療所数【144ヶ所（平成28年）】の増	
事業の内容（当初計画）	ICTを活用した急性期病院・在宅医療・介護の情報ネットワークの発展に向けた委員会の開催及びコーディネーター人材の配置。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・石巻在宅医療・介護情報連携協議会運営委員会の運営・開催：2回 ・職種別勉強会の開催：2回 ・多職種勉強会の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	・石巻在宅医療・介護情報連携協議会運営委員会の運営・開催：2回 延べ23名参加 ・職種別勉強会の開催：5回開催 ・多職種勉強会の開催：1回開催 50名参加	
事業の有効性・効率性	限られた在宅医療対応診療所が協力・連携することで、各診療所の24時間365日対応の負荷を軽減するほか、外来型診療所の在宅医療への参入が促進され、在宅医療の提供体制の強化につながる。 (1) 事業の有効性 石巻市の地域包括ケアシステムの基盤となる在宅医療・介護の連携ネットワークの構築に向け、組織体制・運営体制の整備を行った。 (2) 事業の効率性 参加事業所の拡大により、情報量の増加と作業効率の向上が図られ、業務の負担軽減につながる結果となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17】 仙南地域医療・介護福祉連携推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 2,400 千円
事業の対象となる区域	仙南圏	
事業の実施主体	仙南地域医療対策委員会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の実態と医療と介護の連携等の課題検討を目的とした多職種による会議の開催 ・地域包括ケアシステムの構築を図るための研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護連携推進のための会議の開催：3～4回 ・多職種協働研修会の開催：2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護連携推進のための会議の開催：3回 ・多職種協働研修会の開催：1回 81名参加 ・普及啓発・情報共有のための講演会：1回 152名参加 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における医療・介護の関係者が一堂に会することにより、顔の見える関係が構築され、連携を深めることができる。 ・地域包括ケアシステムの構築を図ることにより、医療・介護の連携、認知症対策の推進が図られる。 <p>（1）事業の有効性 在宅医療や介護に関する課題を共有し、地域包括ケア体制を整備する上で必要な連携体制が構築された。</p> <p>（2）事業の効率性 圏域内の全市町も参画することで、行政も含めた一体的な情報共有体制を構築できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18】在宅医療・多職種人材育成研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 12,282 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県，各医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築や在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：300人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：1,073人	
事業の有効性・効率性	在宅医療従事者の知識・技能の習得により在宅医療の提供体制強化が図られる。	
	（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築や在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催により，在宅医療提供体制の強化を行った。 （2）事業の効率性 多職種の参加により，効率的な連携体制を構築できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19】 かかりつけ医等の在宅医療実施支援	【総事業費（計画期間の総額）】 39,910 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・在宅療養支援病院数【19ヶ所（平成28年）】の増 ・在宅療養支援診療所数【144ヶ所（平成28年）】の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所の届出に係る届出前一年間における緊急往診，看取りの実施に対する支援 ・複数のかかりつけ医が連携して夜間・休日対応を行う取組への支援 ・在宅患者数を一定以上増加させる医療機関への支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所（病院）の届出を検討する医療機関への支援：2 ・連携体制を構築する医療機関によるグループへの支援：5 ・在宅患者数を一定以上増加させる医療機関への支援：130 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所（病院）の届出を検討する医療機関への支援：1 ・在宅患者数を一定以上増加させる医療機関への支援：7 	
事業の有効性・効率性	<p>既存の医療機関について在宅医療への関与を増加させることで，在宅医療提供サービスの量を確保する。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅療養支援診療所（病院）の届出等を行う医療機関への支援を行うことで，在宅医療提供体制の強化につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅療養支援診療所（病院）の届出や，在宅患者が前年度を上回る医療機関への支援を行うことで，県全体の提供体制の強化につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.20】在宅医療従事医師育成事業	【総事業費（計画期間の総額）】 9,777千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・在宅療養支援病院数【19ヶ所（平成28年）】の増 ・在宅療養支援診療所数【144ヶ所（平成28年）】の増	
事業の内容（当初計画）	プライマリ・ケアの育成プログラムに基づき総合診療医の育成を行う医療機関に対し，育成経費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合診療医の育成を行う医療機関への支援：2医療機関 ※平成26年度計画での実施分と合わせての目標	
アウトプット指標（達成値）	総合診療医の育成を行う医療機関への支援：3医療機関	
事業の有効性・効率性	在宅医療の担い手となる総合診療医の育成を促進することで，在宅医療の質と量を確保する。 （1）事業の有効性 患者が住み慣れた家や地域で生活を継続するためには，それに対応できる在宅医療従事者（医師）の育成が急務であり，総合診療医の育成を行う医療機関を支援することで，その育成が促された。 （2）事業の効率性 複数の指導医による育成，他機関の事業参画又は多職種による効果評価等により，効率的なプログラムの実行が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.21】 過疎地域における在宅医療の確保	【総事業費（計画期間の総額）】 20,446 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・往診を受けた患者数【0.8千人（平成26年）】の増 ・訪問診療を受けた患者数【1.3千人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	過疎地域での在宅患者数が前年度を上回る医療機関への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	過疎地域における在宅患者数を増加させる医療機関への支援：9	
アウトプット指標（達成値）	過疎地域における在宅患者数を増加させる医療機関への支援：6	
事業の有効性・効率性	過疎地域における訪問診療サービスの量を確保することで，在宅医療の提供体制に関する地域間格差の解消を図る。 (1) 事業の有効性 過疎地域における訪問診療サービスの量を確保することで，在宅医療の提供体制に関する地域間格差の解消を図った。 (2) 事業の効率性 過疎地域で在宅患者数が前年度を上回る医療機関へ支援することにより，医療機関を効率的に支援した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.22】 医師以外の在宅医療機関関係者への支援	【総事業費（計画期間の総額）】 8,684 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	医療相談窓口を設置する郡市医師会等への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療相談窓口の設置箇所数：3ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	医療相談窓口の設置箇所数：1ヶ所	
事業の有効性・効率性	在宅医療を行う医師が少ない地域においても，相談窓口による支援を通じて訪問看護師やケアマネジャーが機能をカバーすることで，在宅医療の提供体制を確保する。	
	（1）事業の有効性 相談窓口による支援を通じて訪問看護師やケアマネジャーが機能をカバーすることで，在宅医療の提供体制を整備した。 （2）事業の効率性 在宅医療を行う医師が少ない地域に支援することで，効率的な在宅医療提供体制の整備を行った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.23】在宅医療推進設備整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 16,274 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・往診を受けた患者数【0.8千人（平成26年）】の増 ・訪問診療を受けた患者数【1.3千人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を推進するための設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療等で必要な車両や医療機器の整備：10医療機関	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療等で必要な車両や医療機器の整備：21医療機関	
事業の有効性・効率性	医療機関が往診や訪問診療を実施するために必要な設備を整備することで，患者が在宅医療を受ける機会の増加及び質の高い在宅医療の提供体制の確保につなげる。 （1）事業の有効性 訪問診療や往診等において必要な設備の整備を通して，在宅医療の提供体制の強化が図られた。 （2）事業の効率性 予算額と費用対効果を考え，在宅医療の提供体制に直接的な効果を与える設備の整備を支援できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.24】訪問看護推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,028 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・訪問看護利用実人員数【7,701人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の充実を目的とした①訪問看護推進協議会の開催，②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための研修会開催，③訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：2回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：2回 ・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催：1回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催：12回 ・訪問看護の役割の普及啓発（講演会等）：2回 	
事業の有効性・効率性	<p>訪問看護に携わる看護師等の資質の向上，訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化により訪問看護の充実を図り，在宅医療の提供体制強化につなげる。</p> <p>（1）事業の有効性 訪問看護に携わる看護師等の資質の向上，訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化による訪問看護の充実が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 宮城県看護協会が主体となり，地域包括ケアや地域医療に関する課題が提起され，考察されていくことで，より効果的で具体的な取組につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.25】機能強化型大規模訪問看護ステーション設備整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 8,000 千円
事業の対象となる区域	仙台圏，大崎・栗原圏	
事業の実施主体	宮城県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・訪問看護ステーション数【132ヶ所（平成28年）】の増 ・訪問看護ステーション従業者数【1事業所当たり常勤換算従事者数6.6人（平成26年）】の増 	
事業の内容（当初計画）	機能強化型大規模訪問看護ステーションにおける実習用器財等の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・機能強化型訪問看護ステーションにおける研修開催数：20回 ・地域ケア会議等の開催：20回 ・地域住民を対象とした健康相談や講話等：6回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・機能強化型訪問看護ステーションにおける研修開催数：20回 ・地域ケア会議等の開催：20回 ・地域住民を対象とした健康相談や講話等：6回 	
事業の有効性・効率性	<p>機能強化型大規模訪問看護ステーションによる人材育成及び地域住民への情報提供活動を増加させることで，在宅医療の提供体制強化を図る。</p> <p>（1）事業の有効性 訪問看護ステーションの大規模化により，24時間対応や看取り，重症度の高い利用者への訪問看護サービスを安定的に供給できる基盤を構築することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 安定した経営により，訪問看護職員の勤務環境改善，離職者防止が図られ，地域全体の訪問看護量の増加やサービスの質を高めていくことにつながる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.26】訪問看護人材確保・育成支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 10,745千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・訪問看護ステーション従業者数【1事業所当たり常勤換算従事者数6.6人（平成26年）】の増 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域の小規模訪問看護ステーションの訪問看護師や訪問看護に関心のある看護師を対象とした育成研修 ・看護師からの相談に対応するためのコールセンターの設置 ・県内全域の訪問看護ステーション等を対象とした巡回相談の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師の養成及び育成研修：5回	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師の養成及び育成研修：5回	
事業の有効性・効率性	<p>研修の機会の少ない小規模事業所における訪問看護師の資質向上，潜在看護師や訪問看護に関心のある看護師の育成・支援による訪問看護師の増員，巡回相談の実施による訪問看護師の離職率低下により，訪問看護師の質と量の確保が期待できる。</p> <p>（1）事業の有効性 研修の機会が少ない小規模事業所の訪問看護の資質向上が図られ，安全・安心な訪問看護サービスの提供ができる。</p> <p>（2）事業の効率性 潜在看護師等の育成支援により，訪問看護師の人材確保につなげられるほか，訪問看護への理解が深まることで，在宅ケアや看取りへの発展が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.27】在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 5,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数【138ヶ所（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科において医科や介護等の他分野とも連携を図るための窓口を設置することにより，地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：80件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：50件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：20件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数：83件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数：42件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数：12件 	
事業の有効性・効率性	<p>住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等からの在宅歯科保健等に関する相談やニーズに応じ，医科等の他分野とも連携できる体制が整備され，在宅歯科医療の提供体制強化につなげる。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科において医科や介護等の他分野とも連携を図るための窓口を設置することにより，地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科医師会館内に在宅歯科，口腔ケアを希望する県民，医療機関，介護サービス事業者等からの相談に応じる専用窓口を設置することで，相談後の対応まできめ細かに実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.28】在宅及び障がい児（者）歯科医療連携室整備推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 3,746千円
事業の対象となる区域	仙南圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数【138ヶ所（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	みやぎ訪問歯科・救急ステーション（みやぎ県南中核病院内）の地域連携機能の更なる拡充，障がい児（者）の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会の参加者数：300名 ・多職種連携連絡協議会の開催：6回 ・専門的口腔ケア対応件数：720回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会の参加者数：244名 ・多職種連携連絡協議会の開催：3回 ・専門的口腔ケア対応件数：1,171回 	
事業の有効性・効率性	<p>研修会の開催や専門的口腔ケア対応を通して要介護高齢者や障がい児（者）の歯科保健，医療，介護の流れが明確になり，県民が，障がいがあっても安心して安全な療養を受けることができる環境の整備が進む。</p> <p>（1）事業の有効性 仙南圏での事業であるが，今後，各医療圏へ波及するモデルとしてなり得る。また，二次医療圏単位で窓口を設置することにより，県民への速やかな在宅歯科医療の提供及び地域事情に応じた細やかな対応が可能となる。</p> <p>（2）事業の効率性 地域の一次歯科医療機関（かかりつけ歯科医）から地域の中核病院等の二次医療機関及び介護関係等でスムーズな情報提供が可能となり，地域包括ケアシステムの構築に寄与する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.29】在宅歯科医療推進設備整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 10,000 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・在宅訪問診療を実施している歯科医療機関数【138ヶ所（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：5医療機関	
アウトプット指標（達成値）	訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備：16医療機関	
事業の有効性・効率性	歯科医療機関が訪問歯科診療を実施するために必要な設備を整備することで，患者が在宅歯科医療を受ける機会の増加及び質の高い在宅歯科医療の提供体制の確保につなげる。 （1）事業の有効性 在宅歯科医療において，訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備を行うことで，地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備により，効率的な在宅歯科医療の実施が可能になった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.30】在宅医療（薬剤）推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 4,409 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県薬剤師会，仙台市薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療サービスが供給できるよう，在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： ・在宅死亡率【19.7%（平成26年）】の増 ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数【710ヶ所（平成28年）】の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療等の現場で薬剤師が患者の薬物治療の効果と副作用の発現をより客観的に評価するために必要な研修の実施 薬局における認知症早期発見を可能とするための研修会や他職種連携会議等の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> フィジカルアセスメント研修会の開催：4回 「認知症対応薬局」を対象とした研修会の開催：3回 地域包括支援センターとの意見交換会の開催：1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> フィジカルアセスメント研修会の開催：4回 「認知症対応薬局」を対象とした研修会の開催：10回 地域包括支援センターとの意見交換会の開催：7回 	
事業の有効性・効率性	<p>薬剤師のアセスメント能力向上，薬局における認知症対応能力向上及び薬局による在宅訪問の増加を通じて，地域包括ケア体制の強化を図る。</p> <p>（1）事業の有効性 個々の薬剤師の知識や技術の向上並びに多職種を含めた地域における連携体制を構築することができ，県民に対する医療提供体制が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性 県全域に効果を拡散させる事業は県薬剤師会が，各地域における具体の連携体制構築事業は地域の薬剤師会がそれぞれ実施したことで，効率的な事業執行がなされた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】医師を志す高校生支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 5,499千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・医師数（人口10万対）【232.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	医師不足解消のため，医学部入学に対応した志の育成，学力向上に向けた事業を実施し，医師を志す人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部研究講座の開催：受講者200人 ・医学部体験会の実施：参加者150人 ・医師会講演会の実施：参加者200人 ・病院見学会の実施：参加者200人 ・合同学習合宿の開催：受講者100人 ・医学特講ゼミの開催：受講者300人 ・学校単位での医療系講演会及びワークショップの開催：10校 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部研究講座の開催：受講者64人 ・医学部体験会の実施：参加者78人 ・医師会講演会の実施：参加者91人 ・病院見学会の実施：参加者15人 ・合同学習合宿の開催：受講者43人 ・医学特講ゼミの開催：受講者169人 ・学校単位での医療系講演会及びワークショップの開催：0校 	
事業の有効性・効率性	医学部入試に対応した的確な指導の展開及び宮城の医療に係る講演会の実施を通して，宮城の医師として活躍する志を持った生徒を育成し，本県における医師不足の解消を図る。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>宮城県の医師として活躍する人材の育成は急務である。医学部医学科への進学は，高い学力のみならず医師としての人間性が求められる。医学特講ゼミや講演会をとおして，職業観の涵養並びに学力の向上を図ることができた。</p>	

	<p>なお、平成29年3月に高校を卒業し、医学部医学科へ進学した生徒のうち、約6割が本事業への参加者であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 サテライトの利用など、県内の各地域から生徒が参加できるようにすることで各地域から医師を志す人材の育成が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】産科医等確保・育成支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 99,310千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・産科・産婦人科医師1人当たりの年間出生数【91.72人（平成26年）】の減	
事業の内容（当初計画）	・産科・産婦人科医師の定着を図るための，産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関への支援 ・産婦人科等の医師の確保を図るための，産婦人科専門医資格の取得を目指す研修医に対して研修医手当を支給する医療機関への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・分娩手当を支給する医療機関：25医療機関 ・支援対象研修医数：3人	
アウトプット指標（達成値）	・分娩手当を支給する医療機関：26医療機関 ・支援対象研修医数：0人（補助希望施設なし）	
事業の有効性・効率性	産科医・産婦人科医の処遇改善及び産婦人科を希望する医師の育成を通して，県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。 （1）事業の有効性 医師不足と言われる中でも，産科医は不足が顕著であり，医師は特に過重な業務を強いられている状況である。手当を支給している医療機関を支援することにより，処遇改善を促し，急激に減少している産科医療機関及び産科医の確保が図られた。 （2）事業の効率性 産科医等の処遇改善を通じて，効率的な離職防止が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 新生児医療研修センターの設置による新生児科指導医の養成	【総事業費（計画期間の総額）】 33,140 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・小児人口1万人当たりの小児科医師数【9.1人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて，新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科専攻医の確保：2～4名	
アウトプット指標（達成値）	小児科専攻医の確保：参加者5名（専門医資格取得者2名）	
事業の有効性・効率性	新生児科指導医（教員・研究者）を養成することによって，新生児科医師を地域医療に継続的・安定期的に供給できる体制の構築を図る。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>東北大学病院に国内初の「新生児医療研修センター」を設置し，新設の専門教育プログラム・コースに基づいて新生児科指導医を継続的に養成することによって，新生児科医師を地域医療に安定して供給できる体制を構築することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>新生児科医師養成システムが定着し，新生児科医師数が増加することによって，仙台市以外の周産期新生児医療をレベルアップさせることが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】小児医療3分野（在宅・救急・発達障害）の充実を目指す診療支援及び研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 54,000千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・小児人口1万人当たりの小児科医師数【9.1人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般小児科医を対象とした小児在宅医療に関する研修会の開催 ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 ・一般小児科医を対象とした小児救急疾患に関する研修会の開催 ・一般小児科医を対象とした発達障害研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般小児科医を対象とした小児在宅医療に関する研修会の開催：6回 ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣：774回 ・一般小児科医を対象とした発達障害研修会の開催：10回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般小児科医を対象とした小児在宅医療に関する研修会の開催：0回 ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣：652回 ・一般小児科医を対象とした発達障害研修会の開催：7回，発達障害に係る症例検討会：9回 	
事業の有効性・効率性	<p>一般小児科医を対象とした各種研修を通して小児医療の質を確保するとともに，地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣により，県民が小児医療を受ける機会を確保する。</p> <p>（1）事業の有効性 一般小児科医を対象とした各種研修を通して小児医療の質を確保するとともに，地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣により，全県的な小児医療提供体制を整備した。</p> <p>（2）事業の効率性 3分野での実施により，効率的な小児医療提供体制の整備が可能</p>	

	となった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】救急医療専門領域研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,761千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬送先選定困難事例（重症以上傷病者・照会件数4件以上）構成比【6.6%（平成26年）】の減 ・搬送先選定困難事例（小児傷病者・照会件数4件以上）構成比【6.0%（平成26年）】の減 ・心肺機能停止患者の1ヶ月後の生存率【9.4%（平成26年）】の増 ・医師数（人口10万対）【232.3人（平成26年）】の増 	
事業の内容（当初計画）	二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として，外傷等への対応力を高める研修を実施し，二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷に係る専門領域研修の実施：1回 ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷に係る専門領域研修の実施：1回 受講者41名 ・小児救急に係る専門領域研修の実施：1回 受講者6名 	
事業の有効性・効率性	<p>研修を通じたチーム医療体制を確保することにより，地域の二次救急医療機関等における受入体制の強化につなげる。また，三次救急医療機関の負担軽減を図る。</p> <p>（1）事業の有効性 研修の実施により，地域の二次救急医療機関における受入体制が強化された。また，このことにより三次救急医療機関の負担軽減が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修事業の実施を宮城県医師会に委託したことで，効率的・効果的な事業執行が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】救急科専門医養成・配置事業	【総事業費（計画期間の総額）】 18,900千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬送先選定困難事例（重症以上傷病者・照会件数4件以上）構成比【6.6%（平成26年）】の減 ・心肺機能停止患者の1ヶ月後の生存率【9.4%（平成26年）】の増 ・医師数（人口10万対）【232.3人（平成26年）】の増 	
事業の内容（当初計画）	救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	育成した救急科専門医の県内病院への配置：2人	
アウトプット指標（達成値）	育成した救急科専門医の県内病院への配置：1人	
事業の有効性・効率性	<p>高度な救急・集中治療を実施することができる医師を育成・配置することによって，救急科専門医を継続的・安定的に供給できる体制の構築を図る。</p> <p>（1）事業の有効性 救急科専門医の資格を取得した医師を養成し，県内の救命救急センターに配置することで，救急医療体制の整備・向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 救急科専門医を育成することができる東北大学病院が事業を実施することで，効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】 フライトドクター養成事業	【総事業費（計画期間の総額）】 441 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	仙台医療センター	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心肺機能停止患者の1ヶ月後の生存率【9.4%（平成26年）】の増 ・医師数（人口10万対）【232.3人（平成26年）】の増 	
事業の内容（当初計画）	ドクターヘリ導入に向けて，ドクターヘリに搭乗する医師の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	フライトドクターとして養成した医師：5人	
アウトプット指標（達成値）	フライトドクターとして養成した医師：4人	
事業の有効性・効率性	<p>ドクターヘリに搭乗する医師の養成を行うことで365日のドクターヘリ運航に対応できる体制を整備し，救急医療の量と質を担保する。</p> <p>（1）事業の有効性 ドクターヘリに搭乗する医師の養成を行うことで365日のドクターヘリ運航に対応できる体制を整備した。</p> <p>（2）事業の効率性 ドクターヘリの導入により，県内における医療偏在の解消につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】医療・介護人材及び指導者養成事業	【総事業費（計画期間の総額）】 37,720千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	東北大学病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・医師数（人口10万対）【232.3人（平成26年）】の増 ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	・医療及び介護従事者を対象とした各種医療・介護技術に関する講習会の開催 ・指導者養成のための講習会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・若手医師を対象とした技術講習会：6回 ・医療スタッフを対象としたクリティカルケアに関する講習会：24回 ・介護従事者を対象とした医療的ケアに関する講習会：3回 ・シミュレーション医学教育に関する指導者を育成するための講習会：4回	
アウトプット指標（達成値）	・若手医師を対象とした技術講習会：40回 ・医療スタッフを対象としたクリティカルケアに関する講習会：70回 ・介護従事者を対象とした医療的ケアに関する講習会：18回 ・シミュレーション医学教育に関する指導者を育成するための講習会：11回	
事業の有効性・効率性	シミュレーション教育による医療従事者の効率的な育成を通して，医師や看護師等の技術向上及び定着を図り，医療提供体制の強化につなげる。 (1) 事業の有効性 医療及び介護従事者を対象とした各種医療・介護技術に関する講習会の開催により，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消，介護職員の確保につながった。 (2) 事業の効率性 シミュレーション教育による医療従事者の効率的な育成を行っ	

	た。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39】 医科歯科連携事業	【総事業費（計画期間の総額）】 3,129 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの年齢調整死亡率【76.5（人口10万対）（平成26年）】の減 ・退院患者平均在院日数【26.4日（平成26年）】の減 	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進のための各種事業（周術期口腔機能管理の推進及び人材養成のための研修，退院時に調整を行うコーディネーターの養成・派遣）の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：7回	
アウトプット指標（達成値）	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施：7回，イベント開催1回，臨床研修3名延べ18日	
事業の有効性・効率性	<p>周術期口腔機能管理の実施体制強化により，口腔内からの全身麻酔時のリスク軽減，手術後の誤嚥性肺炎の減少，入院期間の短縮，放射線や化学療法による口内炎等の発症の軽減が図られ，がん・糖尿病患者に対する医療を効率的に提供することができる。</p> <p>（1）事業の有効性 がん診療連携拠点病院等の患者に対し，周術期口腔機能管理を行うことにより，全身麻酔時の口腔内からのリスク軽減，手術後の誤嚥性肺炎の減少，化学療法による口内炎等の発症の軽減が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 がん診療連携拠点病院との医科歯科連携に関しては，歯科医師会，がん診療連携協議会，東北大学（大学院歯学研究科）が連携して普及啓発等に取り組んでいるほか，糖尿病に関しては「世界糖尿病デー」のイベントにあわせ，意識調査や歯周病の調査を実施するなど，効率的な事業実施に努めた。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】女性医師等就労支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 44,560 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・医師数（人口10万対）【232.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	女性医師が働きやすい職場環境を整備し，就労環境の改善及び離職防止を図るため，女性医師が当直・休日勤務を免除された際の人件費支援や復職研修受入を行っている医療機関への人件費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援実施医療機関数：4医療機関	
アウトプット指標（達成値）	支援実施医療機関数：5医療機関	
事業の有効性・効率性	妊娠・出産・育児の期間を通じて仕事を継続できる働きやすい職場環境を整備することで女性医師の離職防止・再就職支援を図り，就業医師数の増加につなげる。 （1）事業の有効性 パートタイム医，嘱託医の採用により，日当直免除または短時間勤務制度を利用しやすくなり，退職や離職をすることなく勤務を継続することが可能となった。 （2）事業の効率性 育児休業を取得しやすい環境の整備は，妊娠・出産，介護など医師の家庭環境に配慮した勤務形態の保障につながる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】 新人看護職員研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 38,694 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員を対象に，「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで，看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修実施病院等：37施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修実施病院等：37施設	
事業の有効性・効率性	就業する新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備し，基本的な能力を向上させることで，看護職員の離職防止・定着促進を図り，看護職員の増加につなげる。	
	<p>(1) 事業の有効性 新人の看護職員に対する研修により看護の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の実施により離職を防止・定着推進をすることで，効率的な看護師供給体制の整備を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42】 新人看護職員多施設合同研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,602 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員を対象とした研修を自施設で実施することが困難な医療機関の新人看護職員を対象に，当該地域において多施設合同研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員合同研修の開催：10回	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員合同研修の開催：10回	
事業の有効性・効率性	就業する新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備し，基本的な能力を向上させることで，看護職員の離職防止・定着促進を図り，看護職員の増加につなげる。	
	（1）事業の有効性 新人の看護職員及び助産師に対する研修により看護の質の向上が図られた。 （2）事業の効率性 新人助産師研修を自施設内で実施することが困難な医療機関等を対象として，多施設合同研修を実施することで，助産技術の向上等と効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43】 新人助産師多施設合同研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,008 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・助産師数（人口10万対）【31.6人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	新人助産師を対象とした研修を自施設で実施することが困難な医療機関の新人助産師を対象に，当該地域において多施設合同研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人助産師合同研修の開催：6回	
アウトプット指標（達成値）	新人助産師合同研修の開催：6回	
事業の有効性・効率性	就業する新人助産師が必要な研修を受講できる環境を整備し，基本的な能力を向上させることで，助産師の離職防止・定着促進を図り，助産師の増加につなげる。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>妊娠期から分娩期，新生児期までの再学習及び専門的内容についての研修や技術演習をとおして，周産期に関する知識の獲得や助産実践能力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>新人助産師研修を自施設内で実施することが困難な医療機関等を対象として，多施設合同研修を実施することで，助産技術の向上等と効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44】研修責任者研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,171 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	病院等の研修責任者を対象に「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修企画ができるよう研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院等研修責任者等（看護部長等）対象研修の実施：4回	
アウトプット指標（達成値）	病院等研修責任者等（看護部長等）対象研修の実施：4回	
事業の有効性・効率性	病院等研修責任者の研修企画力向上を通じた看護職員の教育体制の充実により，看護職員の離職防止・定着促進を図り，看護職員の増加につなげる。 1) 事業の有効性 研修責任者研修は，新しい「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った内容で行われ，タイムリーな内容と具体的な提示で今後の活動に生かすことができる。 (2) 事業の効率性 研修の実施は県看護協会に委託し，効率的で効果的な事業執行を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45】 看護師等実習指導者講習会事業	【総事業費（計画期間の総額）】 3,200 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	効果的な実習指導ができるよう，看護教育に必要な知識・技術習得のための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実習指導者講習会の開催：8週間 ・実習指導者講習会（特定分野）の開催：9日間	
アウトプット指標（達成値）	・実習指導者講習会の開催：8週間 参加者56名 ・実習指導者講習会（特定分野）の開催：9日間 参加者10名	
事業の有効性・効率性	病院等における実習指導者の能力向上を通じた看護職員の教育体制の充実により，看護職員の離職防止・定着促進を図り，看護職員の増加につなげる。 （1）事業の有効性 病院の実習指導の任にある者に対し，看護教育における実習の意義及び実習指導者の役割を理解し，効果的な実習指導ができるよう講習会を行い，看護職員の確保，質の向上が図られた。 （2）事業の効率性 講習会の実施は県看護協会に委託し，効果的で効率的な事業実行を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46】潜在看護職員復職研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,386千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員に対する再就業に向けた講義，演習及び実習を行い，再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在看護職員復職研修（8日間）の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	潜在看護職員復職研修（8日間）の開催：2回 受講者数：26名	
事業の有効性・効率性	再就職に向けた講義，演習及び実習の受講機会を確保することで潜在看護職員の再就業への動機付けを図り，就業する看護職員の増加につなげる。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護職の免許を有し，現在業務に就いていないが就業を希望する者について，最近における看護の知識及び技術を修得させることで，職場復帰を容易とした。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>同じ内容を2回に分けて開催することで，受講希望者の参加機会を確保した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47】看護職員需給見通し策定事業	【総事業費（計画期間の総額）】 409千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	今後5年間の看護職員需給見通しについて，関係団体・有識者・住民代表者等の参加協力を得て検討会を開催し，幅広い意見を聴取しながら策定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・検討会の開催：3回 ・需給見通しの策定	
アウトプット指標（達成値）	・検討会の開催：1回 ・需給見通しは，国から推計ツールが示されなかったため策定は延期。	
事業の有効性・効率性	今後の看護職員確保に当たって重要な基礎資料を作成することで，効果的な看護職員の確保対策を講じることが可能となる。 （1）事業の有効性 書面での調査及び訪問による面接調査から，看護師充足において重要な要素を分析することにより，実現可能な支援策の立案に当たって参考となる基礎資料を作成することができた。 （2）事業の効率性 県医師会が全体的な調整を行うことで，効率的な事業執行が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48】 看護師等養成所運営事業	【総事業費（計画期間の総額）】 149,797 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定確保を図るため，看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設：11施設 ※平成26年度計画での実施分と合わせての目標	
アウトプット指標（達成値）	・対象施設：11施設	
事業の有効性・効率性	看護師等養成所の運営を安定化することで看護教育の充実を図り，安定的な看護職員養成・確保につなげる。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護職員業務従事者届による県内看護職員の従業者数は，平成24年末の25,643人から平成26年の26,318人に増加（675人増）。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護師養成施設（養成所）の設置者，実習や講師派遣を行う医療機関等が連携して効率的に事業を運営しており，卒業後の看護師は県内外において地域医療に貢献している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49】改正看護師等人材確保促進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 7,447千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	看護師等届出制度周知の強化，潜在看護師のニーズ把握と復職に向けた支援等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンターにおける普及相談員の配置：1人 ・訪問医療機関数（看護師等の届出制度の周知強化）：400ヶ所（潜在看護職員のニーズの把握と復職に向けた支援，啓発活動の実施） （看護管理者側のニーズ把握を通じた，効率的な人材マッチング）	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンターにおける普及相談員の配置：1人	
事業の有効性・効率性	離職した看護職員を潜在化させることのない体制を整備することで，就業する看護職員の増加を図る。 （1）事業の有効性 看護職員で未就業の者に対して「看護師等届出制度」の周知を強化するとともに，離職する看護師等のタイムリーな届出の促進を図り，復職を希望する看護師等と医療機関のマッチング機能を強化する。 （2）事業の効率性 ナースセンターの運営を県看護協会に委託することで，効率的で効果的な事業執行を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50】 就労環境改善研修事業	【総事業費（計画期間の総額）】 810 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	育児・介護のほかキャリアアップなどの個々のライフステージに対応し働き続けられるよう，看護職員及び医療機関管理者等を対象とした研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・就労環境改善のための支援事業：2回 ・雇用の質向上のための研修会：2回	
アウトプット指標（達成値）	・就労環境改善のための支援事業：2回 ・雇用の質向上のための研修会：2回	
事業の有効性・効率性	研修の実施を通して多様な勤務形態を普及啓発することで看護職員の勤務環境改善を促進し，看護職員の増加を図る。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護職員及び医療機関管理者等を対象とした研修を実施することで，多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化を促進し，就労環境等を理由とした看護職員の離職防止及び復職につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修会の実施を県看護協会に委託することで，効率的で効果的な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51】 薬剤師確保対策事業	【総事業費（計画期間の総額）】 5,701 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・薬剤師数（人口10万対）【216人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報 ・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援 ・UターンやIターン就職の推奨 ・薬学生に対する就業先アンケート調査の実施及び分析 	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤師過疎地域での薬局実習：8回 薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：2回	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師過疎地域での薬局実習：8回 薬剤師過疎地域（被災地含む）修学ツアー：2回	
事業の有効性・効率性	薬学生に対するアプローチや復職研修等の実施により県内で就業する薬剤師の確保を図り，薬剤師数の増加につなげる。	
	（1）事業の有効性 地域薬剤師からの講話や過疎地域の薬局での実習など，薬学生が薬学実務実習とは異なる角度からの体験を得ることで，将来の就業先を検討する上で選択肢の1つとして位置付ける動機となり，薬剤師の偏在解消につながる効果を得た。 （2）事業の効率性 県薬剤師会が各団体と調整することで，効率的な事業執行が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52】 歯科技工士の質の向上と減少に対する施策	【総事業費（計画期間の総額）】 3,831 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科技工士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。 アウトカム指標： ・歯科技工士数（人口10万対）【32.9人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科技工士学校在学学生に対する講習の開催 ・地域歯科技工士に対する生涯研修講習会の開催 ・潜在歯科技工士の再教育 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：150人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：122人（延べ人数）	
事業の有効性・効率性	<p>講習の開催により歯科技工士の技能向上及び潜在歯科技工士の復職を図ることで，就業する歯科技工士数の増加につなげる。</p> <p>（1）事業の有効性 講習の開催により歯科技工士の技能向上及び潜在歯科技工士の復職を図り，歯科技工士数の安定した供給体制を整備した。</p> <p>（2）事業の効率性 不足している歯科技工士の確保として復職も支援することで，より効率的な歯科技工士の確保を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53】巡回歯科診療所における多職種連携のための口腔ケア・口腔咽頭吸引等の実習を伴う研修	【総事業費（計画期間の総額）】 570千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・医師数（人口10万対）【232.3人（平成26年）】の増 ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増 ・歯科衛生士数（人口10万対）【71.7人（平成26年）】の増</p>	
事業の内容（当初計画）	誤嚥性肺炎につながる摂食・嚥下障害を有する高齢者への適切なケア体制を整備するため，医療・介護従事者を対象として，摂食・嚥下指導及び専門的口腔ケアの基本的な知識，技術等を取得するための実習を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の実施：2回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の実施：2回	
事業の有効性・効率性	<p>医療・介護従事者の口腔ケアに関する知識習得を促進することで医師や看護師等の技術向上及び定着を図り，医療提供体制の強化につなげる。</p> <p>（1）事業の有効性 医療介護連携を進める上で必要となる多職種との連携を図る医療従事者等に対する研修を行うことで，摂食・嚥下指導及び専門的口腔ケアの基本的な知識・技術のスキルアップに寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 高齢者に対する介護職種との連携の必要性の認識が高まり，医療と介護の連携の強化が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54】 院内保育所施設整備・運営事業	【総事業費（計画期間の総額）】 28,594 千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため，保育施設の整備・運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設数（整備）： 2施設 ・対象施設数（運営）： 30施設 ※平成27年度計画での実施分と合わせての目標値	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設数（整備）： 2施設 ・対象施設数（運営）： 28施設 ※平成27年度計画での実施分と合わせての達成値	
事業の有効性・効率性	院内保育所が整備・運営されることで，子どもを持つ医療従事者が出産から育児の期間を通じて働きやすい勤務環境が提供され，離職防止や復職支援につながる。	
	（1）事業の有効性 東日本大震災で全壊した院内保育所再開のための改修工事を行い，従業員の利便性が高まった。また，看護職員の新規採用及び育児休業等からの復職支援に資する環境が整備された。 （2）事業の効率性 院内保育所の整備等により，育児を理由とする離職防止や育児休業期間の短縮等が図られることで，病院の安定的な運営（地域医療への貢献）に繋がっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55】勤務環境改善事業	【総事業費（計画期間の総額）】 173,472千円
事業の対象となる区域	仙南圏，仙台圏，大崎・栗原圏，石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・医師数（人口10万対）【232.3人（平成26年）】の増 ・看護師数（人口10万対）【778.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療業務補助者を配置する医療機関への支援 ・勤務環境改善支援センターの設置 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象となる医療業務補助者の配置：82人 ・勤務環境改善支援センターの設置 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象となる医療業務補助者の配置：59人 ・勤務環境改善支援センターの設置 	
事業の有効性・効率性	勤務環境改善支援センターの設置及び医療業務補助者の配置支援により医療機関における勤務環境改善が進み，医師や看護師等の医療従事者の負担軽減・定着が図られる。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療補助者の配置により，医療従事者の業務負担を軽減することで，限られた医療資源の効率的な活用と医療提供の円滑化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>勤務環境改善支援センターの設置により，効率的な勤務環境の改善を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56】患者搬送体制整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 27,366千円
事業の対象となる区域	仙台圏，大崎・栗原圏	
事業の実施主体	東北大学病院，大崎市民病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため，医師不足，地域や診療科による医師の偏在解消及び看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標： ・医師数（人口10万対）【232.3人（平成26年）】の増	
事業の内容（当初計画）	看護師やMSWによる入退院業務の一元化を図るとともに，後方支援医療機関との連携を強化の上，外部委託による患者搬送体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・後方支援医療機関への搬送件数：900件	
アウトプット指標（達成値）	・後方支援医療機関への搬送件数：741件 （東北大学病院559件，大崎市民病院182件）	
事業の有効性・効率性	後方支援医療機関への搬送体制を整備することで，不安定な状態を脱した患者の円滑な後方搬送が可能となり，医師の負担軽減・定着が図られる。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>後方支援医療機関への患者搬送体制の整備が図られ，患者搬送に関わる医師等の負担軽減が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護師やMSWによる入退院業務の一元化を図るとともに，後方支援医療機関との連携を強化の上，外部委託による患者搬送体制の整備により，効率的な患者搬送体制の整備を図った。</p>	
その他		

(施設)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【NO.1】 宮城県介護施設整備等補助事業	【総事業費】 1,236,681 千円																		
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏																			
事業の実施主体	宮城県, 市町村																			
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて, 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。																			
	アウトカム指標: 平成 29 年度末における地域密着型サービス施設の定員総数 6,389 人																			
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>平成 28 年度整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>294</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特定施設入所者生活介護</td> <td>人</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>人</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>人</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		サービスの種類	単位	平成 28 年度整備数	地域密着型介護老人福祉施設	人	294	地域密着型特定施設入所者生活介護	人	29	認知症高齢者グループホーム	人	387	小規模多機能型居宅介護	人	11	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	3
	サービスの種類	単位	平成 28 年度整備数																	
	地域密着型介護老人福祉施設	人	294																	
	地域密着型特定施設入所者生活介護	人	29																	
	認知症高齢者グループホーム	人	387																	
	小規模多機能型居宅介護	人	11																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	3																		
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																				

<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <table border="1" data-bbox="453 286 1437 730"> <thead> <tr> <th>サービスの種類</th> <th>単位</th> <th>平成 27 年 度末</th> <th>平成 28 年 度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>人</td> <td>1,261</td> <td>1,555</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特定施設入所者生活介護</td> <td>人</td> <td>58</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>人</td> <td>3,903</td> <td>4,290</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>人</td> <td>59</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>人</td> <td>13</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	サービスの種類	単位	平成 27 年 度末	平成 28 年 度末	地域密着型介護老人福祉施設	人	1,261	1,555	地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58	87	認知症高齢者グループホーム	人	3,903	4,290	小規模多機能型居宅介護	人	59	70	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	13	16
サービスの種類	単位	平成 27 年 度末	平成 28 年 度末																						
地域密着型介護老人福祉施設	人	1,261	1,555																						
地域密着型特定施設入所者生活介護	人	58	87																						
認知症高齢者グループホーム	人	3,903	4,290																						
小規模多機能型居宅介護	人	59	70																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	13	16																						
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>・地域密着型介護老人福祉施設の増：1,261人→1,367人 ・地域密着型特定施設入居者生活介護：58人→58人 ・認知症高齢者グループホーム：3,903人→4,065人 ・小規模多機能型居宅介護：59施設→64施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護：13施設→16施設</p>																								
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型介護老人福祉施設1,261人が1,367人に増加するなど整備が進捗した。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が1,261人から1,367人に、認知症高齢者グループホームの定員総数が3,903人→4,065人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>																								
<p>その他</p>																									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	介護人材確保対策連携強化事業 (協議会運営等) (介護人材確保推進事業費)	【総事業費】 3,819 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り, ひいては不足している介護職員の増加を図る アウトカム指標: アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により, 介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容 (当初計画)	行政や職能団体, 事業者団体などで構成される協議会を設置し, 普及啓発・情報提供, 人材確保・育成, 労働環境改善等に関する取組について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護従事者の確保・定着へ向けた取組の具体的な事業の計画の立案 ・宮城県の介護業界全体として, 関係する行政機関や職能団体, 事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 [事業効果] ・介護職員の確保・定着に関する総合的な取組の推進	
アウトプット指標 (達成値)	・宮城県介護人材確保協議会 2 回開催。平成 27 年度事業の実績報告および平成 28 年度実施計画の承認, 進捗管理を行った ・3 つの部会を計 17 回開催し, テーマごとに事業の検討, 実施を行なった	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会での検討により, 多様な人材の参入促進, 職員の資質向上, 労働環境・処遇の改善のための事業を効果的に実施することができた。 (2) 事業の効率性 県内の介護関係団体・行政等を中心とする介護人材確保協議会及び部会の開催によって, 関係団体の意見を効率的に集約し, 人材確保の事業の実施に結びつけることができた。	
その他		

事業の区分	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材確保推進事業 (認証評価制度構築事業)	【総事業費】 14,743 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り, ひいては不足している介護職員の増加を図る	
	アウトカム指標: 人材育成に取り組む事業者の底辺拡大により, 介護職員の離職率の低減を図る。	
事業の内容 (当初計画)	前年度の検討結果を踏まえ, 介護人材育成認証評価事業を実施するにあたり, 周知・運営する事務局を設置するとともに, 宣言事業所の認証及び引き続き本事業の効果的な進め方等を検討する委員会を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護人材育成等に取り組む事業所に対する認証評価制度構築のための検討 [事業効果] ・人材育成に取り組む事業者の底辺拡大	
アウトプット指標 (達成値)	・「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」を開始するにあたり, 事業所等への周知を実施し, 宣言事業所 161 箇所, 第 1 段階認証事業所 19 箇所の実績となった。また, 認証評価制度推進委員会を開催し, 第 2 段階の検討及び宣言・認証事業所の承認を行った。(開催 5 回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の人材育成, 処遇改善に対する取り組み状況が「見える化」されることで, 介護の職場を目指す求職者にとって, 事業所選択の一助となること, 及び介護事業所においても求職者から選択されるための改善の取組みが期待できることで, 就業環境が向上し, 離職率の低下につながることを期待される。	
	(2) 事業の効率性 厚生労働省が全国で運用している介護事業所情報公表システムでの公表内容のうち, 介護人材の育成, 処遇に関する項目を, 本県認証制度の評価項目に活用することで, 事業所が宣言し認証取得するにあたってのハ	

	ードルが低くなるとともに、運営主体としても低コストでの実施が可能となり、新たな仕組みを構築するより、多くの事業所の宣言・認証が見込め、効率的に就業環境改善へ繋げることが可能となる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業, 介護従事者確保対策事業 (介護の魅力・イメージアップ普及啓発事業)	【総事業費】 34,217 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭及び介護のイメージアップに向けた取り組みを行う。 アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	小中高生, 主婦層, 中高年齢者層等を対象とした意識啓発や介護の日のイベントなどを活用した啓発・広報を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の参入阻害要因となっているマイナスイメージの払拭 ・介護のイメージアップ [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の参入促進のため, 地元新聞広告及び新聞折込紙に介護の魅力のアピールする記事を計 9 回掲載, 介護の日のイベント開催, 県内の全中学 3 年生向けにパンフレットを 2 万 4 千部配布したほか, 介護関係団体が活用するため 8000 部を増刷配布し, 魅力発信に活用。 ・介護の仕事のイメージアップを図り, 離職防止につなげるための新入職員合同入職式を初めて開催。 ・介護福祉士養成校が実施する介護の理解促進事業として, 高校等への訪問延べ 228 校, 相談会やイベントの実施, 地域住民に対する介護の理解促進のためのイベントなど (29 回) を開催 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 様々なツールを活用し, 多方面に介護の魅力伝えるための取組を実施することができた。映像ツールについては, 協議会で実施した他	

	<p>のイベントにて上映するなど積極的な活用を図っている。</p> <p>また、介護福祉士養成校事業が実施した入学促進事業については、増加までは至らずとも、定員充足率が下げ止まる効果がみられた。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護のイメージアップ広報活動にあたっては、メリハリをつけ、新聞広告はインパクトを重視し全方位に、新聞折込紙は主婦層を対象に、パンフレットは中学生を対象に実施した。 ・合同入職式については、県内初開催のインパクトから地元全マスコミに取り上げられるなど、効率的な間接的アピールも行うことができた。 ・介護の日のイベントについては、人通りの多いイベントスペースを確保し、通りすがりの方にもアピールできるような形で実施した。
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入の促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 61 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市, 山元町	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標： ・市民後見人候補者名簿の登載者数 20 名以上維持による、受任体制の確保。(仙台市) ・民生委員や地域住民が成年後見制度について理解する機会を設けることにより、市民後見人の養成の理解につなげる。(山元町)	
事業の内容(当初計画)	・市民向けに成年後見制度に関するセミナーを開催する。(仙台市) ・民生委員や障害福祉・介護事業者等を対象に、成年後見制度に関するセミナーを開催する(山元町)	
アウトプット指標(当初の目標値)	・セミナー開催回数 1 回	
アウトプット指標(達成値)	・セミナーを通して、市民や民生委員や障害福祉・介護事業者等に対し、成年後見制度の理解を深めることができた。	
事業の有効性・効率性	・「消費者被害と成年後見制度」をテーマにシンポジウムを開催し、100 人以上の市民の参加があった(仙台市) ・セミナー参加者に対するアンケート(N=57, 回答率 85%)では、回答者の 8 割以上が成年後見制度の内容を理解できた、おおよそ理解できたと回答。成年後見制度に関する理解促進を図ることができたと考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護従事者確保対策事業 (介護の職場体験事業)	【総事業費】 981 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	将来の担い手たる若者や, 地域の潜在労働力である主婦層, 第 2 の人生のスタートを控えた中高年齢者層等, 地域の労働市場等の動向に応じたターゲットごとに, 介護現場での職場体験事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護現場での職場体験事業: 70 回 [事業効果] ・新たに介護分野に参入する層の拡大 ・介護職員の増加	
アウトプット指標 (達成値)	・高校生・保護者等への福祉施設見学会 3 回 38 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成校からの提案事業として実施した。 見学会については, 高校生やその保護者に直接介護事業所での見学会を実施することで, 介護業界への進路の理解につなげることができる。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護職を進路として検討している高校生やその保護者を集め見学会を実施することで, 効率的な理解促進につなげ, 養成校への進路選択を促進するとともに, 保護者世代の介護職としての入職にもつなげることができる 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	高齢者生活支援等推進事業	【総事業費】 3,186 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の地域生活の継続を支援するための事業モデルの構築を図る	
	アウトカム指標：社会福祉法人による、高齢者の地域生活の継続を支えるための、公益的な取組の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域において継続的に暮らせる体制の整備が促進されるよう、地域貢献活動の積極的実施が求められている社会福祉法人が行う低所得等高齢者に対する生活支援等事業について、試験的に実施し、事業実施に係る課題等について研究を行う ・次の業務を内容とする事業の実践・研究に関する業務委託を実施する ①地域貢献活動に対するニーズ調査, ②地域貢献活動の実践, ③実践事例報告書の作成 ・作成された実践事例報告書については、市町村や関係機関へ提示し、広く一般に事業が展開されるよう参考資料として活用してもらう。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	高齢者の地域生活を支えるための、社会福祉法人における地域貢献活動を県内で試験的に実施し、実践事例報告を作成する。	
アウトプット指標（達成値）	2つの社会福祉法人による地域貢献活動（カフェ・サロン、介護イベント、認知症サポート人材育成事業）を県内2カ所で実施し、実践事例報告書が作成された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：社会福祉法人による、高齢者の地域生活の継続を支えるための、公益的な取組の増加 観察できなかった ※市町村への周知の他、今後、老人福祉施設団体を通じて、会員法人・施設に対して普及啓発が図られる予定。	
	(1) 事業の有効性 取りまとめられた事業モデルについて、市町村、社会福祉法人、	

	<p>老人福祉施設等に周知が図られることで、高齢者の地域生活の継続を支援するための公益的な取組みの実施の拡大が図れる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業推進にあたり、助言者として社会福祉学研究者を参画させたことにより、実践結果を踏まえたモデル事業のまとめが効率的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 16,541 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る為, 主婦層やリタイヤした高齢者などを含め, 幅広く介護人材の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標: ・介護職員の増加	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県福祉人材センター等への求職者と求人事業所に対する, 合同就職面談会の実施 ・キャリア支援専門員による相談, 的確な求人情報の提供, 入職後のフォローアップ相談の実施 ・事業所を対象に社会保険労務士や公認会計士等による経営・人事・労務管理等に関する指導, 助言等 	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 40人	
アウトプット指標(達成値)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業による就業者数 49人	
事業の有効性・効率性	本事業が実施する職場説明会や就職面談会等により, 49人の方が福祉・介護人材として就業に至った。また, 本事業は就業して終わり, ということではなく, 就業後のフォローアップのために事業所訪問を積極的に行ったり, 定着支援のための研修会を開催するなど, 就業後の定着率向上にも効果を発揮している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業													
事業名	介護人材確保推進事業 (キャリアパス支援事業)	【総事業費】 5,345(千円)												
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏													
事業の実施主体	宮城県													
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足する2025年に向け、新人・中堅といった段階毎に達成レベルにあった研修を開催することで、離職防止・定着促進を図っていくこと、及び介護職員の専門性の明確化・高度化により、介護事業所にて中心的な役割を担う職員を育成していく必要がある。</p> <p>また、人材育成の困難な小規模事業者に対しての底上げも求められている。</p>													
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場定着の促進 ・現場のリーダーの育成 ・介護サービスの質の向上 													
事業の内容 (当初計画)	人材育成の困難な、小規模事業者の介護職員に対する研修支援や中堅介護職員に対する高度専門技術習得のための研修を実施する。													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の開催：10回 ・事業者訪問指導：20箇所 <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場定着の促進 ・現場のリーダーの育成 ・介護サービスの質の向上 													
アウトプット指標 (達成値)	<p>○現任職員向けとして、キャリア階層毎に研修テーマを設定し、県内各地にて計28回開催し、計741名が参加。</p> <p>[研修実施状況]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">・新人職員向け研修</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">8回</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">計157名</td> </tr> <tr> <td>・中堅職員向け研修</td> <td style="text-align: center;">11回</td> <td style="text-align: right;">計307名</td> </tr> <tr> <td>・リーダー養成研修</td> <td style="text-align: center;">9回</td> <td style="text-align: right;">計277名</td> </tr> <tr> <td>○小規模事業者向け研修</td> <td style="text-align: center;">6事業所延べ</td> <td style="text-align: right;">24回</td> </tr> </table>		・新人職員向け研修	8回	計157名	・中堅職員向け研修	11回	計307名	・リーダー養成研修	9回	計277名	○小規模事業者向け研修	6事業所延べ	24回
・新人職員向け研修	8回	計157名												
・中堅職員向け研修	11回	計307名												
・リーダー養成研修	9回	計277名												
○小規模事業者向け研修	6事業所延べ	24回												

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性介護事業所の職員を対象としたキャリアパス形成に資するための研修を実施することで、職員の介護技術のスキルアップ及びリーダー育成を図り、離職防止につなげることができる。</p>
	<p>(2) 事業の効率性 現任職員を対象とした階層毎のスキルアップ研修を実施することが、それぞれの段階で必要とされる介護知識や技術の強化を支援することとなり、結果的に仕事へのやりがいを高めることで、全ての階層において離職率の低下を図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 6,872 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護支援専門員の養成，資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の資質向上に資する法定研修等を実施するもの。 ・介護支援専門員実務研修，再研修・更新研修 ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅰ課程相当） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅱ課程相当） ・主任介護支援専門員研修，更新研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護支援専門員実務研修，再研修，更新研修（受講者：計 800 人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅰ課程相当）（受講者：300 人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅱ課程相当）（受講者：600 人） ・主任介護支援専門員研修，更新研修（受講者：410 人） 〔事業効果〕 ・介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員実務研修，再研修，更新研修（修了者：計 465 人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅰ課程相当）（修了者：290 人） ・介護支援専門員更新研修（専門研修Ⅱ課程相当）（修了者：382 人） ・主任介護支援専門員研修，更新研修（修了者：336 人）	
事業の有効性・効率性	【事業の有効性】 介護保険の要となる介護支援専門員の研修を確実に実施し，資質の向上を図ることができた。 また，平成 28 年度から行われた介護支援専門員研修の見直しについて，研修実施機関，講師及びファシリテータ等と協力し，円滑に実施することができた。	

	<p>【事業の効率性】</p> <p>研修の講師やファシリテータ，県内で活躍する介護支援専門員が中心として実施した。講師等を対象とした事前研修等も実施しており，研修を行う側，受講する側の資質向上を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	【総事業費】 2,052 千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員に対し、経験豊かな主任介護支援専門員等が多職種連携の方法や助言・指導等を行い、資質向上を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助言・指導者の派遣 2 人×30 回/年程度 〔事業効果〕 ・介護支援専門員の多職種連携に係る資質向上	
アウトプット指標（達成値）	仙南地区：5 回，仙台地区：4 回，塩釜地区：4 回，大崎地区：8 回 栗原地区：4 回，石巻地区：3 回，登米地区：3 回，気仙沼地区：3 回 計 34 回	
事業の有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <p>県内の介護支援専門員を対象に、経験豊かな主任介護支援専門員と共に看護師や社会福祉士等が同行し、相談への助言・指導を行ったことにより、質の高い多職種連携の実現を支援することができた。</p> <p>また、地域包括支援センターの主任介護支援専門員等、多職種連携の中心となる者も同行することにより、地域全体の資質向上に繋がった。</p> <p>【事業の効率性】</p> <p>宮城県内の 8 地区で事業が実施され、地区毎の多職種連携の実情に合わせた支援が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 6,205 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が施設において, 安心して介護サービスを受けることができるよう, 介護職員を養成する。	
	アウトカム指標: 認定特定行為者の登録数 500 名	
事業の内容 (当初計画)	宮城県喀痰吸引等研修の実施 (社会福祉士及び介護福祉士法施行規則付則第 4 条に定められた別表 1 及び別表 2 の研修の実施) ・講義 50 時間 ・演習 (定められた回数以上) ・実地研修 (定められた回数以上)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 120 名	
アウトプット指標 (達成値)	1 年間の宮城県喀痰吸引等研修の受講者 122 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 認定特定行為者の登録数 506 名 →指標: 404 名から 506 名に増加した。	
	(1) 事業の有効性 本事業により, たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで, 一定の共通認識のもとで研修が実施され, 調達の効率が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	介護従事者確保対策事業 (再就業促進事業)	【総事業費】 9,329 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足する 2025 年に向け, 介護人材確保の取組により需給ギャップの縮小を図る必要がある。県内では約 2 万 5 千人の介護福祉士のうち介護業務で就労しているのは半数弱といわれており, 潜在的な有資格者の掘り起こしを図り, 離職者向けの再就職研修を実施することで, 介護人材の供給増につなげることができる。 アウトカム指標: 潜在的有資格者の掘り起こしによる, 再就職の推進	
事業の内容 (当初計画)	潜在的介護福祉士等向けのサービス知識や技術等を再認するための研修を実施するとともに, 現場から離れていたことに対する不安感を払拭するための職場体験を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修及び職場体験の開催: 70 回 [事業効果] ・介護サービスの質の向上	
アウトプット指標 (達成値)	・介護福祉士養成校が実施する研修事業として, 23 回の現任職員向け研修会を開催し 285 名 (判明分のみ) が受講 ・講師派遣事業として 8 事業所に延べ 23 回実施し, 153 名が受講。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自前で研修を実施できない中小規模の事業所向けを含め, 介護福祉士養成校の提案事業として, きめ細かい研修事業を展開し, スキルアップに寄与した。 ・なお, 現任職員向け研修は, 平成 29 年度より介護人材確保対策事業 (キャリアパス支援事業) として実施する。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在的介護福祉士向けの研修については, 研修対象者の把握が難しいことから, 平成 28 年度より県事業として実施する離職者向け研修事業でも実施することとしている。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域医療支援事業	【総事業費】 7,172 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 医療関係者の認知症に対する理解が不足しているため, 様々な医療場面で認知症の人が適切なケアや対応を受けられない。	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 ・ 看護職員向け認知症対応力向上研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 10 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 50 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 150 人 ・ 歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 各 25 人 ・ 看護職員向け認知症対応力向上研修 150 人 <p>[事業効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における認知症の早期発見、早期対応システムの充実 ・ 認知症の適切な医療の提供及び地域連携の充実 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 10 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 76 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 224 人 ・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修 113 人 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師向け認知症対応力向上研修 202 人 ・看護職員向け認知症対応力向上研修 341 人
事業の有効性・効率性	<p><事業の有効性></p> <p>かかりつけ医や看護職員など日頃から認知症の人と接することが多い職種や、歯科医師や薬剤師など今まで認知症について詳しく学ぶ機会の少なかった職種に対して研修を行うことで、病院や診療所などの医療機関での認知症対応力の向上に繋がったほか、地域連携の担い手の一つである歯科医院や薬局など、色々な医療現場において、適切に認知症に対応することができる専門職が増えるなどの成果に繋がった。</p>
	<p><事業の効率性></p> <p>組織率の高い各職能団体と連携して研修を行うことで、各職能団体が持つ会員ネットワークを活用することができ、研修の対象である専門職への周知や受講者の取りまとめ等について効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症地域支援研修事業	【総事業費】 3,227 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	1. 認知症が進行してから医療機関を受診するため, 問題が複雑化していることが多い。 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスがそれぞれの立場でそれぞれのケアを行っており, ケアの連続性が保たれていない。	
	アウトカム指標: 1. 地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実 2. 認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能の強化	
事業の内容 (当初計画)	①認知症初期集中支援チーム員研修 ②認知症地域支援推進員研修 ③認知症地域支援推進員情報交換会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①20 人 ②50 人 ③100 人	
アウトプット指標 (達成値)	①24 人 ②54 人 ③120 人	
事業の有効性・効率性	<p><事業の有効性></p> <p>地域支援事業のうち認知症総合支援事業を開始する市町村等に対し, 研修の機会を提供することで, 事業開始を円滑にしたほか, 推進員の情報交換会を開催することで, 推進員同士のネットワークづくりを行い, すでに事業を開始していた事業の体制を強化したなど, 市町村の認知症支援体制の充実に繋がった。</p> <p><事業の効率性></p> <p>認知症地域支援推進員研修の開催にあたって, 実施主体に対し, 研</p>	

	修開催地について交渉を行うなど、研修受講者の利便性を高めたことで、研修受講者の旅費や移動の負担が軽減されるなど効率的な事業実施に繋がった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症介護実務者総合研修事業	【総事業費】 1,973 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県, 仙台市	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加を受け, 介護保険施設・事業所等の利用者の増加も見込まれる。利用者が安全・安心に生活するためには, 介護保険施設等の職員による介護サービスの質の向上が求められている。 アウトカム指標: 研修受講者が認知症ケア技術を理解し, 施設ケアの質が向上する。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護の指導的立場にある者や, 認知症の介護に携わる施設及び在宅サービス提供事業者等の職員に対し, 研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 4 名 (県 3 名, 市 1 名) ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 108 名 (県 60 名, 市 48 名) ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 50 名 (県 25 名, 市 25 名) ・ 小規模多機能型サービス計画作成担当者研修 40 名 (県 10 名, 市 30 名) ・ 認知症介護基礎研修 350 名 (県 250 名, 市 100 名) [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護の専門職員を養成し, 認知症ケアの向上を図る 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 4 名 (県 3 名, 市 1 名) 達成率 100% ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 99 名 (県 55 名, 市 44 名) 達成率 92% ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 14 名 (県 7 名, 市 7 名) 達成率 28% ・ 小規模多機能型サービス計画作成担当者研修 24 名 (県 15 名, 市 9 名) 達成率 60% ・ 認知症介護基礎研修 151 名 (県 84 名, 市 67 名) 達成率 43% 	

事業の有効性・効率性	<p>(有効性)</p> <p>認知症介護指導者フォローアップ，認知症対応型サービス事業管理者研修はほぼ年度目標どおりの人材育成ができた。</p>
	<p>(効率性)</p> <p>認知症対応型サービス事業開設者研修は県の定める要綱上，認知症介護実務者研修事業や実践者研修等，幾つかの研修受講により当該研修を受講したものと見なされることから受講者数が当初目標値の3割弱となった。また認知症介護指導者研修は初めての開催であり周知面に課題が残った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 1,080 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米圏, 気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	改正介護保険法の主要事項である「地域包括ケアシステムの構築」を実現するため、地域ケア個別会議の実施が義務化されたところであるが、地域ケア会議を効果的に進めるに必要とされる医療は福祉専門職の市町村単位での確保が難しいことから専門職の派遣や会議の運営手法等に関する広域的な研修機会の確保の観点から市町村への支援が求められている。 アウトカム指標：研修会を受講した市町村が医療・福祉職参加による地域ケア会議の立ち上げができる。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村のみでは確保が困難な専門職を地域ケア会議に派遣する ・地域ケア会議を運営する市町村及び地域包括支援センター職員の育成を図る。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・50回を目標に市町村へ専門職派遣を実施する。 ・地域ケア会議の推進に係る研修をテーマ別に3回開催する (第1回：地域課題発見の視点, 第2回：自立支援型地域ケア個別会議, 第3回：多職種協働による事例検討会) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村への専門職派遣回数 58回 ・計画どおりのテーマで3回開催した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や地域包括支援センター職員への研修会を通じ地域ケア会議の効果的運営手法や先行的自治体の取組等を理解する機会を提供することで課題認識の共有が図られ、効果的な地域ケア会議の開催に繋げることができた。 ・地域ケア会議の開催形態は市町村により多様性があるが、医療職をはじめ多様な職種の派遣ができ、市町村の地域ケア会議の開催を支援 	

	できた。
	<p>(効率性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各圏域の保健福祉事務所が窓口となり所管市町村との調整をおこなったことで効率的に支援することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス開発支援事業	【総事業費】 43,436 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護予防・日常生活支援総合事業は、市町村を中心とした地域の多様な主体・機関が連携して支え合うことにより多様な生活支援ニーズを満たすことを目的としており、支え合いの担い手の発掘及び育成が必要である。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター研修修了者数	
事業の内容（当初計画）	関係団体や市町村等と連携の上、事業の普及啓発・情報提供、介護人材の確保・育成等の事業を行い、市町村の取組を支援するもの。主な事業内容は次のとおり。 ・行政や職能団体、事業者団体等で構成される連絡会議の設置・運営 ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・市町村が設置する協議体や生活支援コーディネーター等への支援 ・実態把握・地域資源の掘り起こし・情報誌の発行等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・連絡会議の設置・運営（連絡会議及び運営委員会等の設置・開催） ・生活支援コーディネーター養成研修（年 14 回程度開催） ・協議体や生活支援コーディネーター等への支援 （アドバイザー派遣：年 40 回程度、生活支援コーディネーター情報交換会：年 7 回程度） ・実態把握・地域資源掘り起こし・情報誌発行等（随時、情報誌：年 6 回程度） 〔事業効果〕 ・厚生労働省が示す「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」に基づく介護予防・生活支援サービスの円滑な実施。	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【アウトプット指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を設置 ・ 職能団体、事業者団体及び行政が生活支援サービスに関する情報交換を行う「連絡会議及びセミナー」を2回開催。 ・ 市町村支援のあり方や生活支援コーディネーター研修の内容を有識者と共に検討する「運営委員会」を毎月1回、計12回開催 ・ 県内市町村へ有識者を派遣し助言を行う「アドバイザー派遣」を38回実施 ・ 市町村の担当者同士が生活支援体制整備に関する情報交換を行う「情報交換会」を9回開催 ・ 生活支援コーディネーターの養成を目的とした「養成研修」及び養成研修修了者のステップアップを目的とした「応用研修」を計25回（延べ35日）開催 ・ 県内外の先進事例等を発信する「情報誌」を6回発行 <p>【アウトカム指標】</p> <p>生活支援コーディネーター研修修了者数 467名（平成28年度末時点の延人数）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内全市町村で平成29年4月からの新しい総合事業への移行が完了し、市町村の介護予防・生活支援サービス等の円滑な実施を支援することができた。</p> <p>また、生活支援コーディネーター研修修了者が450名を超え、生活支援コーディネーター研修や情報誌配付の対象者を行政関係者のみならず生活支援サービスの担い手である「地域住民」へ広げて普及啓発を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市町村支援を進めると共に、生活支援コーディネーター研修の対象者や広報誌の配付先を一般の方々にまで広げることで、行政のみならず、関係機関、市町村社協、NPO団体、地域住民が一体となって「地域力」の底上げを図ることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見人養成・支援事業	【総事業費】 503 千円
事業の対象となる区域	仙台圏	
事業の実施主体	仙台市	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことで、認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標： ・市民後見人候補者名簿の登載者数 20 名以上維持による、受任体制の確保。	
事業の内容（当初計画）	身上監督等の支援を行う市民後見人の養成研修，家庭裁判所に対し適切な市民後見人を推薦するための受任調整及び会議の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・権利擁護に携わる人材を育成する 〔事業効果〕 ・認知症高齢者等が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごすことができるもの	
アウトプット指標（達成値）	・市民後見人候補者名簿登載者 27 人を対象として，市民後見人継続研修会を 6 回実施 ・仙台市成年後見サポート推進協議会を 6 回開催し，困難事例や制度利用促進等について意見交換するとともに，受任調整委員会を 2 回開催し，3 件について市民後見人受任等に関する審議を行った。	
事業の有効性・効率性	・市民後見人継続研修により，名簿登載者のスキルアップを図ることができた。 ・受任調整委員会の開催や市民後見人の事務監督により，活動上生じた課題や疑問に助言を行うなどの支援を行い，市民後見人が安定的に活動するのを支援することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー, (2) 事業の効率性 メンター制度等導入支援事業	
事業名	介護人材確保推進事業費(新人介護職員に対するエルダー制度等導入支援事業)	【総事業費】 3,837千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では, 介護職員の離職者のうち入職後3年未満の割合が7割強を占めていることから, 新人職員向けのサポートや指導システムの整備により, 離職率を低下させることが求められる。 アウトカム指標: 入職3年以内の介護職員離職率の低下	
事業の内容(当初計画)	エルダー, メンター制度などを整備する事業者に対して制度実施のための支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の開催: 10回 ・事業者訪問指導: 20箇所 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・新人介護職員の定着 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・エルダー制度の導入支援のための研修会を開催 (6回開催, 192名参加) 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 エルダー制度について, 介護事業所の経営者・管理者向けの導入の意識啓発目的, 及びエルダーとなる先輩職員向けとして指導技法の研修と, それぞれの階層別にエルダー制度の導入支援が図られ, 新人職員の離職率の低下につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性 エルダー制度は, 指導できる職員が少なく, 事業所で導入が進んでいない現状があり, 集合研修にて必要性や基礎的な考え方について, 効率的に広く周知を行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	介護人材確保推進事業費 (雇用管理改善事業)	【総事業費】 3,837 千円				
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏					
事業の実施主体	宮城県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職理由として低賃金が挙げられるが、実際の理由は職場の人間関係や法人の理念や運営のあり方への不満が大きいという実態があることから、法人経営者や施設管理者等の意識改革を図ることが求められている。					
	アウトカム指標： ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進，離職率の低減					
事業の内容 (当初計画)	経営者・管理者などを対象とした雇用管理改善方策に関する研修等を実施する。					
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の開催：10回 ・事業所訪問指導：20箇所 [事業効果] <ul style="list-style-type: none"> ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進 					
アウトプット指標 (達成値)	雇用管理に関する下記2つのテーマにて、県内各地の各圏域にて計7回開催し、計230名が参加。 内容： <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">・経営者の意識改革について</td> <td style="text-align: right;">4回109名</td> </tr> <tr> <td>・離職率ゼロへの取組について</td> <td style="text-align: right;">3回121名</td> </tr> </table>		・経営者の意識改革について	4回109名	・離職率ゼロへの取組について	3回121名
・経営者の意識改革について	4回109名					
・離職率ゼロへの取組について	3回121名					
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護事業所の経営者・管理者を対象とした研修を実施することで、事業所の職員に対する雇用管理に対する認識を深め、職員の離職防止につなげることができる。					
	(2) 事業の効率性 ・少子高齢化により、若年層を中心とする新規参入の大幅な拡大が見込めない中、介護職員の確保にあたっては、現任職員の定着を図るため、職場環境整備や職員のスキルアップなど複合的な取組が必要である。					

	<ul style="list-style-type: none">・そのうち、経営者向けの経営意識の改善や離職防止に繋がる取組の導入促進研修については、職場環境整備により、効果的な取組を法人や事業所単位で実現でき、離職者軽減にあたって効率的な事業である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に関する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護人材確保推進事業費 (職場環境改善事業)	【総事業費】 1,946 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の就業環境改善を図ることで, 離職率の低下を図る。	
	アウトカム指標: ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進	
事業の内容 (当初計画)	職場環境を把握するとともに, 事業所におけるワークライフバランスの実践など, 先進的な取組事例の周知・広報などを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・女性を含め, 誰もが働き続けることができる職場づくりのための支援 [事業効果] ・安心して働き続けられる職場環境の整備 ・職場定着の促進	
アウトプット指標 (達成値)	・介護職と看護職の役割や協働を考えるシンポジウムを 3 回開催。 ・介護事業所に勤務する介護職, 看護職併せて 34 名参加。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 シンポジウムでの講話を踏まえ, ケアはチームで実践され特に介護と看護の協働で実施されることを, グループワークを通じて理解できた。	
	(2) 事業の効率性 介護職と看護職の協働が図られることにより, 両者のコミュニケーションが促進され職場の勤務環境が改善され, 離職率の低下につながる事が期待できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護職員勤務環境改善支援事業	【総事業費】 4,344千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者福祉施設等における介護職員の人材確保が問題となっているため、職員（特に、高齢の職員・女性職員）が働き続けることができる体制構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の1年間の離職率15.4%（出展：平成27年度介護労働実態調査結果 都道府県版 宮城支部）を1%減とする。	
事業の内容（当初計画）	導入検討段階でのコンサルティング業務経費等へ補助するもの	
アウトプット指標（当初の目標値）	・移動リフト導入の検討に要する経費の助成 施設数60施設, 台数180台（1施設当たり上限3台）程度 〔事業効果〕 ・介護現場での移動リフトの導入を促進することにより、介護職員の負担軽減及び勤務環境の改善を図り、介護人材確保に繋げる	
アウトプット指標（達成値）	移動リフト試用導入 13施設 うち5施設において本格導入を決定	
事業の有効性・効率性	事業の有効性 導入検討段階でのコンサルティング業務を必須としたことで、導入前後に必要な施設内のアセスメント、介護手順見直し、専門職員を中心とした内部体制等が適切に行われた。また、これによりリフト導入による職員負担の軽減の効果を十分に実感できている。 事業の効率性 試用期間での人的負担に対する補助としたこと、また、県の専門職員によるコンサルティング研修や各施設へのフォローを行ったことで、施設でリフト等の導入検討ができる内部体制が構築でき、今後の本格導入及びその後の継続使用に繋がるものとなっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業	
事業名	介護人材確保推進事業費(雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業)	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成や処遇改善に取り組む事業所の増加を図り, 入職希望者の事業所選定の不安を低減することにより, 介護事業所への新規入職者の増及び離職者の低減を図り, ひいては不足している介護職員の増加を図る	
	アウトカム指標: 模範的な取り組みを実施する事業所を表彰等の手法を用いて広く周知することで, 取組の底上げを図る。	
事業の内容(当初計画)	認証制度と連携を図り, 他の事業所の模範となる先進的な雇用管理を実施している事業者を対象に, 表彰を実施するもの。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・表彰件数 5 件 [事業効果] ・安心して働き続けられる職場環境の整備と先進的取組の周知	
アウトプット指標(達成値)	・5 事業所に対し, 感謝状を発出。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・認証制度第 2 段階(検討中)の項目をもとに, 模範的な事業所を 5 事業所選定の上, 本格実施に向けてのパイロット事業を行ったことで, 認証項目の妥当性を検証する材料となった。	
	(2) 事業の効率性 ・人材確保のプラットフォームの構成員である介護関係 5 団体からそれぞれ 1 事業所ずつの推薦を受け事業所選定を行い, 事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	介護事業所内保育所運営支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	仙南圏、仙台圏、大崎・栗原圏、石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	平成28年8月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者施設等における介護人材不足の解消 アウトカム指標：宮城県の介護職員（訪問介護員を除く）の離職率14.4% ※平成27年度介護労働実態調査：(公財)介護労働安定センター	
事業の内容（当初計画）	介護従事者が働きながら子育てできるように、介護施設内に設置した保育施設の運営に必要な人件費等の経費に対し補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の介護事業所内保育施設への助成 2ヵ所	
アウトプット指標（達成値）	※平成29年度に事業実施予定	
事業の有効性・効率性		
その他		